



議会だより

令和3年
3月1日
発行

第175号

目次

- 12月定例会…………… 2～3
- 11月臨時会…………… 4
- 一般質問…………… 5～9
- 議会活動日誌…………… 10

発行／東庄町議会

〒289-0692 香取郡東庄町笹川い 4713-131 電話 0478 (86) 1111



福はうちー！
鬼はそとー！！



今年は2月2日が節分。こじゅりんこども園では、豆まきを行いました。4日には春一番が吹き、昼には特別メニューの給食。おなか一杯幸せに満たされました。

12月定例会

旧神代小学校 無償貸付を決定

12月定例会は、12月8日・9日の2日間の会期で開催されました。

今議会では、条例の一部改正、財産の無償貸付補正予算などの議案が提案され、慎重審議の結果全議案を原案のとおり可決しました。
一般質問は5人の議員が行いました。



旧神代小学校

定例会の経過概要

12月定例会は、初日の8日に、一般質問を5人の議員が行いました。

2日目の9日は、条例の一部改正、財産の無償貸付、各会計の補正予算など議案8件を順次上程し、いずれも原案のとおり可決しました。

主な議案等の概要

◎東庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法施行令が改正されたことに伴い、一部改正の必要が生じたことにより改正を行うものです。

◎東庄町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定

厚生労働省令の改正に伴い、事業所の管理者要件に関する改正を行うものです。



本会議のようす

◎財産の無償貸付について
旧神代小学校の土地及び建物の無償貸付について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

◎香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
多古町が香取広域市町村圏事務組合のごみの共同処理事務に加入することに伴い、組合規約の一部改正をすることについて議会の議決を求めるものです。

◎一般会計補正予算
補正額は、8113万7千円で、補正後の歳入歳出予算の総額を75億1449万4千円とするものです。

歳出の主なものは、自立支援医療給付事業費、施設型給付費等負担金、東庄病院への繰出金、新型コロナウイルス感染症対策特別支援事業補助金、中学校の施設維持補修工事費等に係る増額補正です。

◎国民健康保険特別会計補正予算
補正額は、6万6千円で、補正後の歳入歳出予算の総額を17億4957万7千円とするものです。



主な内容は、マイナンバーに関するシステム改修費用の補正です。

◎介護保険特別会計補正予算
 補正額は、27万5千円で、補正後の歳入歳出予算の総額を15億839万6千円とするものです。

内容は、介護報酬改定に伴うシステム改修委託料の増額補正です。

◎国民健康保険東庄病院事業会計補正予算
 主なものは医業収益を、6千万円減額し、9億1396万4千円とし、医業外収益に3千万円を追加し2億927万2千円に増額補正するものです。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、東庄病院の安定的な医療提供を継続するための繰入金増額補正です。

12月定例会上程議案等議決結果

賛成=○ 反対=× 欠席=欠
 議長=ー (議長は、採決に加わりません)

議案番号	議案名	議決結果	越川良男	柳堀忠	桜井莊一	土屋光正	宮澤健	佐久間義房	板寺正範	花香孝彦	大網正敏	城之内一男	高木武男	鈴木正昭	土屋進	山崎ひろみ	
議案第49号	東庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
議案第50号	東庄町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
議案第51号	財産の無償貸付について	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
議案第52号	香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
議案第53号	令和2年度東庄町一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
議案第54号	令和2年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
議案第55号	令和2年度東庄町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
議案第56号	令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー

議会の傍聴にお出かけください

3月定例会は、3月9日(火)
 から開会予定です

<http://www.town.tohnosho.chiba.jp/>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用・手指消毒・本会議場の換気を徹底いたします。





提案理由を述べる町長



中学校に設置された電子黒板

11月臨時会

小中学校の
全普通教室に
電子黒板を整備

11月30日に招集された第3回臨時会では、3件の議案が提案され、原案の通り可決しました。

第3回 臨時会

—11月30日招集 上程議案議決結果—

- 議案第46号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔原案可決〕
- 議案第47号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔原案可決〕
- 議案第48号 東庄町立小中学校電子黒板等の購入契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔原案可決〕



新学校給食センター
の給食を試食



宮澤 健 議員

町の歴史と文化財

について

問 東庄町の歴史について伺う。過日、千葉氏のルーツを探るパネル展示が公民館で行われたが、町民に周知されなかったと思う。日本古来から歴史ある当町を、もっと内外にPRすべきと考えるが、町の対応は如何に。

生涯学習担当課長 パネル展は、ポスター掲示やホームページ並びに広報に記事を掲載し、一定の周知活動を行った結果、所期の目的は達成できたものと考えます。

次に内外へのPRの取組としては、公民館主催講座で歴史教室の開催を計4回計画し、既に3回実施をしており、最後の4回目は、町郷土史研究会に講師をお願いし「平忠常と大友城」というテーマで2月に開催予定です。

今後ホームページ等、より一層の充実を図ってまいります。

問 当町の礎を築いた平忠常公の居館と伝わる大友城址を、観光に組み入れ、町の歴史的文化財として維持管理していく考えはあるか。

生涯学習担当課長 大友城址は、昭和61年に地権者の同意を得て、町指定文化財に登録し、説明看板の設置等を行ってまいりました。今年度は案内板の追加設置と老朽化した説明看板の補修を実施しております。

また、城址進入路に道路補修資材も提供いたしました。今後も地権者並びに地域の方々と連携し、適切な保存と活用に努めてまいりたいと考えております。

まちづくり課長 観光面からは、町でサイクリング・ウォーキングマップを作成しているところであり、その中に町内のいくつかの城址を掲載する方向で検討しております。また、御城印の作成、販売も検討しております。ただし、個人の土地所有者の城址もあることから、PRの際は事前に土地所有者や地元関係者への内容説明を行い、ご了解とご協力を得た上で進めることとし観光客が訪れた際にトラブルにならないよう、十分配慮しながら進めていきたいと考えております。

要望 大友城址を公園に整備し、文化財としての価値を後世に残していただくよう要望する。

鳥獣保護法と有害鳥獣

捕獲について

問 現在、当町の有害鳥獣に指定されているカラス、ドバト、キジバト、イノシシ、ハクビシン、アライグマの種類別生息数と生息区域を伺う。

まちづくり課長 種類別生息数については、東庄町鳥獣被害防止計画の中に記載は無く、町では把握していない状況であり、千葉県においても把握していない状況です。

また、生息対象地域は町内全域となっております。



二ホンアナグマ

問 有害鳥獣の被害状況につき、町の調査方法は如何に。

まちづくり課長 かとり農協、農業共済組合への聴き取り調査を実施しております。

なお、被害状況の把握の周知としては、年1回、区長の皆様へ被害報告につき、協力依頼をしているところであります。

今後は、被害情報取得促進のため、チラシ等の全戸配布により町民の皆様への周知を図りたいと考えております。

問 次期、東庄町鳥獣被害防止計画に、今年畑作物に被害を及ぼしたタヌキ、二ホンアナグマを新たに加え、計画の見直しを行う考えはあるか。

まちづくり課長 タヌキについては、次期従事者証の発行時に対象鳥獣に加えることとし、アナグマについては、要保護生物に指定されているため、今年度の被害状況を踏まえ、次期計画改定時に、対象鳥獣に加えられるよう県と協議を進めてまいります。

要望 農家の経営の観点から、被害を最小限に抑えるための対策を、一刻も早く講じていただくよう要望する。



桜井 莊一 議員

小中学校の教育環境について

問 新型コロナウイルスによる学業の遅れをどのようにリカバーしているか。

教育課長 まずは、子どもの心の不安を取り除きながら臨時休業中は分散登校をし、小学校高学年はスクールバスの待ち時間を活用したドリル学習をしました。中学校は、7時間授業の実施と夏季休業期間の短縮。さらに、行事の精選と運動会練習時間を削減して授業時数を確保し、指導方法の工夫を行ってまいりました。これらにより、現在、年間授業については本来の軌道に戻っています。

問 GIGAスクール構想の進捗状況を伺う。

教育課長 校内LANにつきまして、既に小中学校で工事は完了となっております。今後は来年度予算の中でICT支援員を導入し、よりよい活用につき指導を行いながら見

童生徒への活用を目指します。

問 小学校統合による子供たちの環境変化に対するメンタルケアについて伺う。

教育課長 統合前は教育委員会が、統合後は学校が主導で取り組んでまいりました。統合前は各学年の交流会と5年生の宿泊学習の開催、また、統合にあたっては、一人一人の児童の状況を把握したうえでの学級編成をし、統合後はスクールカウンセラーの設置による心のケアを、休業明けには全児童生徒を対象とした教員による個別面談を行ってまいりました。

問 統合によるいじめ問題は起きていないか、どのように把握しているか。

教育課長 東庄町「いじめ防止等のための基本方針」では、小さないざこざもいじめとして認知されており、小学校では、11月末までに9件起きていたとの報告を受けておりますが、全て解決済との回答をもらっております。学校では毎月1回、学校生活アンケートを行い、子供たちの状況を把握しております。

さらに、職員会議を含め年3回の個別面談週間を設定し、全児童の理解に努めています。そのため、不登校につながるいじめの重大関連は、現在のところ発生しておりません。

問 休校による学業の遅れに対し、教職員の過重労働(サービス残業)は如何に。

教育課長 教員は元来子どもが好きで、子供たちのためには時間を惜しまず取り組む気質を持った方が多く、時間外勤務に対し意識が薄いため、教育委員会としては教員の意識改革と業務改善の両面から支援していかねければなりません。

現在、タイムカード導入により、教員自身が自己の労働時間を視覚化できるようにしています。

また、業務改善のため留守番電話のほか、電子黒板、パソコン、校務支援ソフトの導入をし、ICT活用による業務の効率化を図れるようにしました。

問 中学校の登下校時の安全確保につき伺う。

教育課長 教育委員会・学校・地域が連携し、毎年、生徒指導地域推進委員会を開催し、地域の通学路の危険箇所の洗い出しを行い、雑草の繁茂も含め警察、総務課、まちづくり課等に働きかけ、改善を図っています。

また、防犯灯については教育委員会が管理し、地区からの通報等に対し迅速な対応を行っております。

1月15日(金) マイナンバーカードについて、全議員が担当職員より講習を受け、それぞれが認識を深めました。





大網 正敏 議員

小中学校施設整備

について

問 施設老朽化に伴う修繕の見解を伺う。中学校は①雨水の吹込み対策②洋式トイレへの移行現状③外階段の錆の撤去工事④屋上からの雨漏り修繕⑤駐輪場屋根の強化について。

次に小学校では①給食配膳室と校舎の隙間の衛生管理②北・南校舎をつなぐ廊下スロープの安全性③プール修繕について。

教育課長 中学校の雨水の吹込みは窓枠シーリングの劣化により雨水が内部に侵入しているものと思われる。窓枠整備は重要ですので、既存校舎の改装改修等を行った中で、設計等十分考慮し、対応してまいりますが、次に、洋式トイレへの移行現状ですが、平成15年度に大規模改修を行った際に半数を和式から洋式に改修しており、その後、学校の要望で残りの半数を和式として残したとの経緯を聞いております。次に、外階

段の錆については、特定建築物の定期調査で改修の指摘を受けておりますので、来年度は、外階段の塗装と外通路の屋根の改修を実施したいと計画しております。次に、屋上からの雨漏りは壁のひび割れ、シーリングの劣化等が原因と思われるため、詳細な調査を行い、大規模改修を含め計画的に改修していきたいと思えます。次に駐輪場の屋根は、昨年、台風の被害を受けましたが現在は千葉県の基準風速以上の風に耐えられるよう設計してあるため、特に対策は考えておりません。

小学校の校舎の隙間の件は、衛生面等を考慮し仮設として塞ぐ方法を検討しています。また、北・南校舎間のスロープについては、中庭を横切る構造上平らにすることはできません。次に、プールについては、今年度プールサイドの整備を実施しましたが、来年度は水槽の中の補修及び塗装を計画しております。

問 小学校統合や放課後児童クラブ建設のための樹木伐採により、緑が減ったと考えるが、町は子供たちへの緑化教育を如何に考えるか。

教育課長 現在、南側の線路沿いについては樹木が無くなってしまっており、今後は、緑を増やす努力をしてまいります。

問 サッカーコート芝生化等の整備につき伺う。

教育課長 サッカーグラウンドとして使われている松風広場は、砂の飛散により、スクールバス乗り場やプール等に影響が出ています。今後、運動場としても駐輪場としても活用できるように学校側と検討し、整備を行っていきたく考えます。



松風広場

てまいります。このほか、省エネに関しては、学校施設整備として、照明等のLED化につき、検討を進めている状況です。

旧給食センターの
利活用について

問 暫定的な利活用についての考えを伺う。サウンディング調査をする考えはあるか。

教育課長 旧給食センターについては、既存の設備を残したままでの利活用等は考えておりません。そのため、内部の機器のうち、売り払い可能な物品等は、業者に買い取りを行ってまいります。

問 隣接する東城グラウンドの利活用を伺う。

教育課長 東城グラウンドは、東庄町民限定で貸し出してありますが、土日は、ほぼ100%活用されている重要なスポーツ施設です。

今後もスポーツ施設として有効に活用していく計画で、他の目的での利活用を検討する計画はありません。そのため、当面は旧給食センターの敷地を駐車場として活用し、トイレも整備し利便性を図っていきたく思います。

問 コロナ感染予防対策で換気が重要と叫ばれる中、学校における省エネ対策を伺う。

教育課長 今後ともエネルギー効率よりも児童・生徒の健康面から、エアコンでの暖房を活用しながら、換気と着衣で調節していくよう指導し



高木 武男 議員

ふるさと納税について

問 令和2年度県内ふるさと納税番付で、残念ながら本町は下から3番目でした。令和元年度本町のふるさと納税につき、受入額から流出額、返礼品等の経費を差し引いた収支決算を伺います。

総務課長 ふるさと納税受入額から流出額と返礼品等経費を差し引いた収支決算は、マイナス2223万7、726円となっております。

また、今年度は、4月から11月で413万円となっております。年間では約700万円程度と見込んでおります。特に11月は委託事業者の新規追加により、1ヶ月で118万円の寄附を頂きました。

問 ふるさと納税に対し、町はどのような認識を持っていますか。

総務課長 ふるさと納税は税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みとして設けられました。ふるさと納税には大きな意義として次の3つがあり

- ①納税者が寄附先を選択する制度であり、税金の使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。
- ②生まれ故郷やお世話になった地域、応援したい地域の力になれる制度であること。
- ③自治体が国民に取組をアピールすることであることと納税を呼び掛け、競争が進むこと。

本町においてのふるさと納税は、貴重な寄附であり、また、財源確保や地域経済の振興に寄与する制度であると認識しております。

問 令和3年度の目標額と、返礼品の取り組みを伺います。

総務課長 令和3年度予算は現在編成中ではありますが、予算要求段階では概ね1千万円を見込んでおります。次に、返礼品は平成26年より送付を始めまして、平成28年度からは受付・寄附金受領・返礼品発送送を業務委託しております。

さらに、令和元年度は業務委託先を2件追加し、2年度には更に2件追加しました。返礼品目も当初は4品目でしたが、現在は26品目となっております。

今後は、イベント型、体験型と呼ばれる内容の返礼品についても検討してまいりたいと考えております。

問 本町の返礼品にはどのようなものがありますか。ふるさと納税の狙いや目的は何だと考えますか。

総務課長 本町の返礼品は、SPF豚などのお肉、お米、イチゴ、菓子類、醤油セット、チケツトなどとなっております。

次に、狙いや目的は、生まれ故郷やつながりのある地域に、資金面で協力してもらうこと、また、特産品を通じて自治体のPRを行うことができることと考えます。



問 ふるさと納税を増やす鍵は何だと考えますか。

総務課長 返礼品の充実や、インターネットの申込サイトの充実などが考えられると思います。

問 大相撲夏巡業、神楽等の町内ツアーをパックにしたものや、農業・収穫体験なども返礼品に加えることも考えてはいかがでしょうか。



総務課長 イベント型の返礼品についても、町のPRになると思いますが、返礼品を提供する事業者との調整が必要になるため、収穫体験も含め、検討してまいりたいと思います。

要望 ふるさと納税の受入納税額を定め、目標額達成のため計画・立案することを要望します。



城之内 一男 議員

令和元年度決算及び財政状況について

問 令和元年度決算について伺う。実質単年度収支の赤字に対する認識と、地方交付税等の増加要因は。

総務課長 平成29年度より開始しました小学校統合事業や給食センター建設事業などのハード事業の影響により一時的に赤字となっているものと考えております。今後の実質単年度収支について、十分に注意深く見ていこうと思えます。

次に、地方交付税の増加要因としては、臨時財政対策債発行可能額の減少や、基準財政需要額の増加が考えられます。

問 財政状況及び財政見直しについて伺う。地方財政の硬直化を示す指標の当町の経常収支比率と、

総務課長 令和元年度の当町の経常収支比率は上昇傾向にあり、財政の弾力性が失われつつあると認識して

おりますので、一般財源の確保及び経常経費の抑制に努めていく必要があると考えております。

また、財政力指数は、財政運営の一つの目安にはなりますが、それに関わらず、財政基盤の強化は重要な課題として捉えておくべきだと考えております。

問 財政調整基金・公共施設整備基金の適正額は如何に。

総務課長 財政調整基金は、標準財政規模の15%から20%程度が適正額と考えております。町の令和元年度の標準財政規模は36億1,054万7千円でしたので、その15%から20%であります5億円から7億2千万円程度を目安と捉えております。

また、公共施設整備基金は、公共施設等総合管理計画によりますと、平成29年から40年間の公共施設に限定した更新事業の財源不足額は簡易シミュレーションで約11億円と見込まれております。まずは、財政調整基金を確保したのちに、出来る限り公共施設整備基金を積み立てていきたいと考えております。

問 健全化判断比率につき、財政当局の見解を伺う。

総務課長 健全化判断比率の4指標には、それぞれ早期健全化基準と財政再生基準が設定されており、この数値を超えると早期健全化団体、財

政再建団体となります。これらに該当すると、財政が非常に危険な状態に陥っていることとなりますが、この数値を目安に考えるだけではなく、健全化には、不断の努力が必要と考えております。



▶東庄町公共施設等総合管理計画

新地方公会計について

問 統一的基準による新地方公会計の意義と現在の町の財務状況を伺う。

総務課長 新地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れ、資産や負債、資金の流れなどの財務状況を明らかにするものです。統一的な基準の導入により、他団体との比較が容易になります。

次に、町の状況ですが、これまで形成した資産は他団体と比較し、多

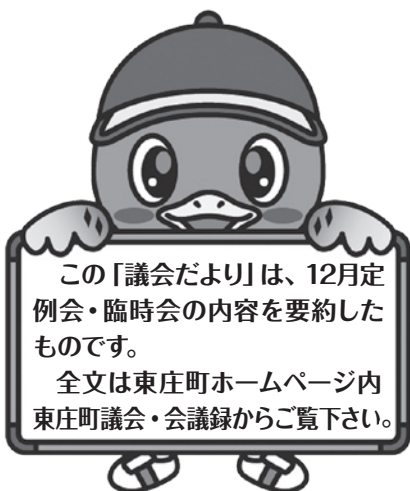
くはございません。これらの資産は老朽化率が高くなっており、今後の維持管理等にコストがかかってくると思われま。

また、基礎的財政収支が赤字となっているため、歳入歳出のバランスを注視する必要があるものと分析しております。

問 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書などの財務書類の公表と活用についての町の見解は如何に。

総務課長 各財務書類につきましては、議会で報告した後、町のホームページで公表しております。

今後、これらの財務書類につき、出来るだけ速やかに作成し、それを活用した予算編成や財務活動が出来るよう努めてまいりたいと考えております。



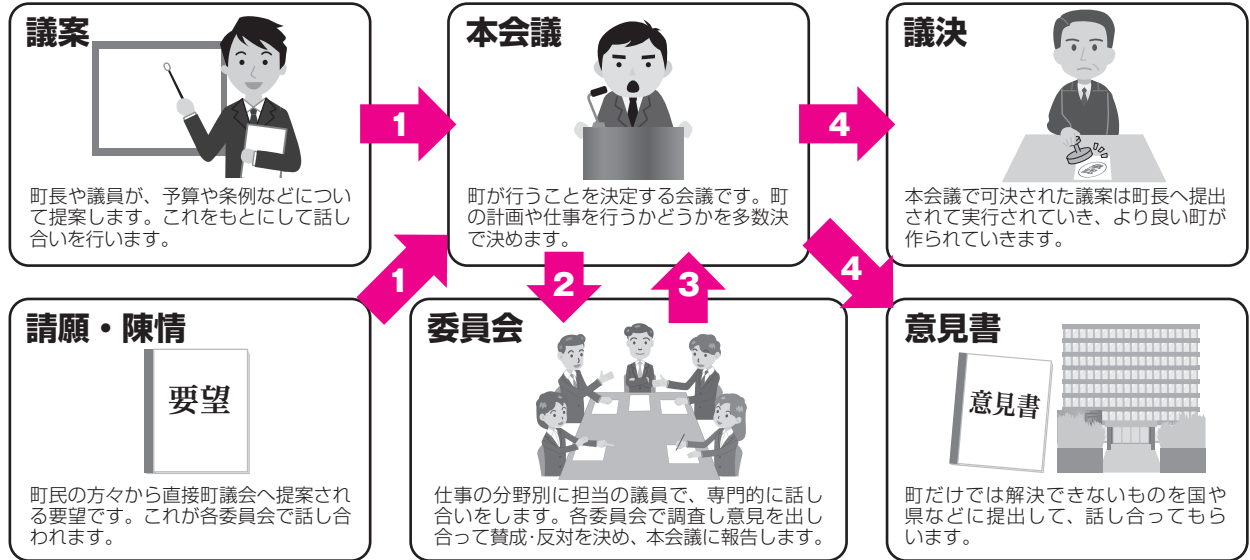
この「議会だより」は、12月定例会・臨時会の内容を要約したものです。
全文は東庄町ホームページ内 東庄町議会・会議録からご覧下さい。

町議会のしくみ

町議会とは……

町議会は、選挙で選ばれた議員が町民の代表となって町長や行政と話し合いをするところです。例えば、町の予算や仕事の方針を決め、行政の仕事が正しく行われているか調査し、意見を述べます。町議会は、通常 3 月、6 月、9 月、12 月の年 4 回開かれ、これを定例会と呼んでいます。必要があれば臨時会が開かれます。

町議会の流れ



議会活動日誌

【議長・議員が出席した主な行事】

11月

- 2日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 6日 議会広報編集委員会
- 8日 とうのしょう花火
- 17日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会
- 20日 千葉県町村議会議長会第2回定例会
- 〃 香取郡市町議会議長会
- 26日 議会改革特別委員会
- 30日 議会運営委員会
- 〃 東庄町議会第3回臨時会
- 〃 議会全員協議会

12月

- 1日 議会運営委員会

- 8日 議会12月定例会本会議
- 9日 議会12月定例会本会議
- 〃 議会全員協議会
- 16日 介護保険事業計画策定委員会
- 22日 香取広域市町村圏事務組合定期監査並びに例月出納検査
- 1月**
- 6日 香取郡市町新春名刺交換会
- 8日 第13回東庄町新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 15日 マイナンバーカード説明会
- 〃 議会改革特別委員会

◆ 編集後記 ◆

SDGs（持続可能）を目標にした事業の取り組みがなされている中、世界はコロナ禍により、生命の危機に晒されています。

今、先進国は人類が生き延びるために一致団結しワクチン開発に取り組み、ウイルスに対抗していきます。

さて、江戸時代に建立された京都の清水寺の柱は、強度と耐久性に優れた檜を使い、釘を使用しない造りとのこと。しかし、将来を見据え、植林をして修復に備えているそうです。

我が町も、主権者である住民の皆様と共に未来へ向けた備えをすべき時期と思っております。今後も、忌憚の無いご意見を賜りますようお願い致します。

議会広報編集委員

委員長
副委員長
委員

花 香 孝 彦
宮 澤 健
佐 久 義 房
桜 井 莊 一
柳 堀 良 忠
越 川 男

